

顧客契約に関する追加条項

-Addendum to Client Agreement--

バージョン:2026年9月

本書の原文は英語で作成されています。日本語訳は参考目的で作成されたものであり、翻訳の正確性を保障するものではありません。英語版と日本語版に相違がある場合は、英語版が優先されます。

目次

1. サービスの範囲	3
2. 証拠金取引制度	5
3. 手数料および費用	6
4. 商品の性質	7
5. リスク開示通知	8
6. 表明および確認事項	14
7. その他	14

権利を表す場合がありますが、これは、原資産となる金に対する所有権、信託上の権利、または分別管理された権利を構成するものではありません。これらの金デリバティブ契約は、店頭デリバティブ契約として提供されます。なお、本サービスは、マッチングまたは取引所プラットフォーム、あるいは多角的取引システム（MTF）を構成するものではありません。

全ての取引は、お客様とVantage Tradingとの間で二者間の店頭取引として締結されるものであり、中央取引所、清算機関、または多角的取引システムを介するものではありません。なお、Vantage Tradingは商品ブローカーまたは商品取引所のプラットフォームを運営しておらず、また、いかなるお客様についても、その代理人または受託者として行動するものではありません。

1.3 Vantage Tradingは、その裁量により、金デリバティブ契約へのレバレッジを利用したエクスポージャーを可能にするため、お客様に対して融資を提供する場合があります（以下「証拠金取引制度」）。金デリバティブ契約を締結することを希望する場合、お客様はこの証拠金取引制度の利用を求められることがあります。また、Vantage Tradingは、本書に記載されるとおり、金デリバティブ契約および証拠金取引制度に関連する手数料およびファイナンス調整額を請求する場合があります、これらについてもVantage Tradingが随時変更することがあります。Vantage Tradingは、証拠金取引制度を提供または継続して提供する義務を負わず、事前の通知なく、いつでも当該機能を撤回、変更、一時停止、または制限することができます。

1.4 Vantage Tradingは、金デリバティブ契約について、継続的または取引時間を延長した形での取引を提供する場合があります。これには、参照対象となる原市場の取引時間外や、週末または祝日における取引が含まれます。お客様は、以下について確認し、これに同意するものとします。

- (a) 原資産である金市場または関連する取引所が閉場している時間帯においても、価格が提示され、取引が執行される場合があること。
- (b) このような時間帯における流動性は、限定的または合成的な性質のものとなる場合があること。

- (c) このような時間帯における価格形成は、原市場が開場している時間帯に観測される価格と大きく異なる場合があること。

2. 証拠金取引制度

2.1 お客様は、Vantage Tradingが指定する当初証拠金を預託することにより、金デリバティブ契約に関連してレバレッジを利用したポジションを開設および維持することができます。

2.2 本証拠金取引制度には、顧客契約に定める証拠金に関する条件が適用されます。上記の一般性を制限することなく、以下が適用されます。

- (a) お客様は、常時、Vantage Tradingが要求する証拠金水準を維持することに同意するものとします。
- (b) Vantage Tradingは、以下を含む事項を行う権利を留保します。
- (i) Vantage Tradingの裁量により、証拠金請求（マージンコール）を行うこと。
 - (ii) 証拠金要件が満たされていない場合、事前の通知なく、ポジションを強制決済または一部決済すること。
 - (iii) 市場環境またはその他の理由に基づき、証拠金要件を調整すること。これには、ボラティリティ、流動性、規制上の要件、またはVantage Tradingの内部リスク上限の変更を含みますが、これらに限定されません。
 - (iv) Vantage Tradingの単独かつ絶対的な裁量により、いつでも、注文または取引の受付を拒否、制限、一時停止もしくは取消し、またはポジション上限その他の取引制限を課すこと。
 - (v) お客様が保有する一つまたは複数の口座におけるポジションを集約、統合、または決済すること。
 - (vi) 強制決済のタイミング、価格および方法を決定すること。この場合、証拠金の基準値に抵触した時点で適用されていた価格よりも不利な価格で強制決済が実行される場合があります。

3. 手数料および費用

3.1 お客様は、金デリバティブ契約および証拠金取引制度に関連して適用される全ての手数料および費用を支払うことに同意するものとします。これには以下が含まれますが、これらに限定されません。

(a) 定期的なファイナンス調整額

Vantage Tradingは、未決済の金デリバティブ契約のポジションに対して、定期的なファイナンス調整額を適用する場合があります。当該調整額は、以下のとおりとします。

- (i) 定期的な間隔で適用される場合があります（取引時間中の一定間隔で適用される場合を含みます）。
- (ii) 市場環境、流動性、資金調達コストおよび社内のリスク管理上の考慮事項を勘案したうえで、Vantage Tradingの単独かつ絶対的な裁量により決定されます。
- (iii) お客様の口座に対する請求または入金 of のいずれかとなる場合があります。
- (iv) Vantage Tradingが取引プラットフォームまたはウェブサイトを通じて指定するところに従い、定期的に発生し、お客様の口座に適用されます。

なお、定期的なファイナンス調整額は、融資に対する利息の支払いではなく、レバレッジを利用したデリバティブ・ポジションを維持することに伴う価格調整です。

(b) 取引手数料およびスプレッド

Vantage Tradingは、取引手数料を請求し、または提示価格にスプレッドを含める場合があります。

スプレッドとは、お客様が取引を行う際に適用される買値と売値の差額をいいます。

(c) 管理手数料および口座関連費用

Vantage Tradingは、金デリバティブ契約および関連サービスの提供に関連して、管理手数料、プラットフォーム利用料、または口座維持手数料を請求する場合があります。

(d) その他の費用

Vantage Tradingは、その他の合理的な手数料または費用を課す権利を留保します。これには、以下が含まれますが、これらに限定されません。

(i) ファイナンスに関連する調整額またはロールオーバー型の費用

(ii) 為替手数料

(iii) 出金、送金または決済処理にかかる手数料

3.2 全ての手数料、費用およびファイナンス調整額は、Vantage Tradingの裁量により変更される場合があります。適用法令により求められる場合、Vantage Tradingはこれらの変更について事前に通知します。変更後の手数料および費用は、取引プラットフォームまたはウェブサイトを通じて確認できる場合があります。

3.3 お客様は、取引手数料、スプレッド、ファイナンス調整額およびその他の費用が累積することにより、金デリバティブ契約の収益性に重大な影響を及ぼす可能性があることを確認します。特に、ポジションを長期間保有する場合、またはボラティリティが高まっている期間には、その影響が大きくなる可能性があります。

4. 商品の性質

4.1 金デリバティブ契約は、帳簿上または台帳上の記録に基づいて成立するものであり、お客様とVantage Tradingとの間の契約上の取り決めを表すものです。別途明示的に定められている場合を除き、このような取引は、特定され識別可能な現物の金の寄託を構成するものでも、当該現物の金に対する直接的な所有権を構成するものでもありません。

4.2 お客様は、別途書面による合意がない限り、以下の権利を有しないことを確認します。

- (a) 金の現物の引渡しを受ける権利
- (b) 特定の金の延べ棒、ロット、または割当済みの金の数量を請求する権利

「金」への言及は、所有または占有に関する権利を意味するものではなく、原資産である商品の価格変動に対するエクスポージャーを表すものです。

4.3 お客様が証拠金取引制度を利用する場合、

- (a) 当該取引は、Vantage Tradingとの間で締結されるデリバティブ契約を通じて金価格へのレバレッジを利用したエクスポージャーを提供する、融資を受けたポジションを構成します。
- (b) お客様のポジションは、継続的に時価評価の対象となります。
- (c) Vantage Tradingは、証拠金要件を適用し、ポジションを強制決済する権利を保持します。

4.4 Vantage Tradingは、お客様の取引において自己の計算で取引する当事者および取引相手方として行動する場合があります。Vantage Tradingは、外部市場、関連会社または流動性提供者を通じて自己のエクスポージャーをヘッジする場合がありますが、全ての取引について一対一でヘッジする義務を負うものではありません。お客様は、原資産となる市場が閉鎖されている場合を含む一定の期間において、Vantage Tradingが自己のエクスポージャーをヘッジすることができず、社内リスク管理措置に依拠する場合があることを確認します。

5. リスク開示通知

5.1 お客様は、金デリバティブ契約には、特に証拠金取引制度を利用して取引を行う場合、高度なリスクが伴うことを認識し、理解し、これを受け入れるものとします。お客様は、これらの取引に伴うリスクの性質を十分に理解し、かつ多額の損失を負担することが可能でない限り、取引を行うべきではありません。

5.2 金デリバティブ契約の取引を行う前、または証拠金取引制度を利用する前に、お客様は当社のリスク開示通知を確認し、これらのリスクを十分に理解していることを確認してください。お客様は、特に以下のリスクについても認識し、これに同意する

ものとしします。

(a) レバレッジリスク

証拠金取引では、より少額の当初投資で金価格に対するより大きなエクスポージャーを得ることができます。お客様に適用されるレバレッジは、お客様のポジションの規模に応じて異なる場合があります。ポジションの規模が大きい場合には、適用されるレバレッジが低くなり、証拠金要件が引き上げられる場合があります。これらの要件は、事前の通知なく変更される場合を含め、Vantage Tradingにより随時変更されることがあります。その結果、お客様は短時間のうちに追加の証拠金を差し入れることを求められる場合があります。これに応じることができない場合、証拠金請求およびポジションの強制決済につながる可能性があります。

(b) 市場リスク

金価格は、世界経済の状況、インフレ期待、金利、為替変動、地政学的事象、需給の変化など、さまざまな要因によって大きく変動する可能性があります。このような価格変動により、短期間で多額の損失が発生する可能性があります。

(c) 証拠金請求および強制決済リスク

お客様は、常時、証拠金水準を維持する必要があります。お客様のポジションの価値が必要な基準値を下回った場合、Vantage Tradingは、追加資金の差し入れを求める証拠金請求を行う場合があります。また、事前の通知なく、ポジションを強制決済または一部決済する場合があります。強制決済は、価格変動が大きい期間や流動性が低い期間を含め、不利な価格で行われる場合があります。その結果、多額の損失が発生する可能性があります。

(d) ファイナンス調整リスク

金デリバティブ契約には、定期的なファイナンス調整額が適用される場合があります。

- (i) 当該調整額は、頻繁な間隔で適用される場合があります（取引時間中に適用される場合を含みます）。
- (ii) 適用される料率は、市場環境、流動性、またはVantage Tradingの資金調達コス

トに応じて変動する場合があります。

- (iii) 当該調整額は、お客様の口座に対する請求または入金 of のいずれかとなる場合があります。
- (iv) ファイナンス調整額が累積することにより、時間の経過とともに利益が大幅に減少し、または損失が拡大する可能性があります。特に、ポジションを長期間保有する場合には、その可能性が高まります。

(e) カウンターパーティーリスク

金デリバティブ契約は、通常、Vantage Tradingを取引相手方として、店頭（OTC）取引で行われます。

お客様は、Vantage Tradingの信用リスクにさらされるほか、間接的に、Vantage Tradingが利用するカストディアン、流動性提供者、またはその他の取引相手方の信用リスクにもさらされます。Vantage Tradingが支払不能となった場合または債務不履行に陥った場合、お客様は、そのポジションまたは資産の一部または全てを失う可能性があります。

(f) カストディおよび未割当金に関するリスク

金デリバティブ契約は特定の金を対象とするものではないため、当該デジタル上の金は、台帳上、未割当の状態記録・管理されます。したがって、

- (i) お客様が有するのは、Vantage Tradingまたは関連するカストディアンに対する一般的な請求権に限られます。
- (ii) お客様は、特定の現物の金に対する所有権を有しません。
- (iii) Vantage Tradingまたは関連するカストディアンが支払不能となった場合、お客様は無担保債権者として扱われる可能性があります。

(g) 流動性リスク

市場がストレス状態にある期間や市場の混乱時など、一定の市場環境下では、金デリバティブ契約の市場における流動性が限定的になる場合があります。これにより、以下のような事象が生じる可能性があります。

- (i) お客様がポジションを建てる、手仕舞う、または決済することが困難になる場合があります。

- (ii) 取引の執行に遅延が生じる場合があります。
- (iii) 取引が、提示価格またはお客様が予想した水準と大幅に異なる価格で執行される場合があります。

(h) 価格および評価リスク

Vantage Tradingが提示する価格は、特に、スプレッド、流動性の状況、および Vantage Tradingの価格設定方法などにより、他のプラットフォームまたは市場で利用可能な価格と異なる場合があります。お客様は、外部で確認できる市場価格で常に取り引できるとは限りません。

(i) ギャップリスクおよびボラティリティリスク

市場価格は、特に取引が活発な時間帯や重要なニュースイベントの発生後などに、急速かつ連続性なく変動（いわゆる「ギャップ」）する場合があります。このような状況下では、ストップロス注文またはこれに類する注文が、損失を限定するうえで有効に機能しない場合があります。

(j) オペレーショナルリスクおよびテクノロジーリスク

お客様の取引能力は、Vantage Trading、取引所、カストディアン、またはお客様自身のシステムに影響を及ぼすシステム障害、接続上の問題、サイバーインシデント、その他の技術的な障害により影響を受ける場合があります。

(k) 規制および法的リスク

金デリバティブ契約に対する法的および規制上の取扱いは、法域によって異なる場合があります。時間の経過とともに変更される可能性があります。こうした変更により、以下のような影響が生じる可能性があります。

- (i) 本商品の提供状況または取引条件に影響を及ぼす場合があります。
- (ii) 追加の義務または制限が課される場合があります。
- (iii) お客様の権利および保護に影響を及ぼす場合があります。

(l) 為替リスク

取引が、お客様の基準通貨とは異なる通貨で行われる場合、為替レートの変動によ

り、お客様のポジションの価値、証拠金要件、および全体的な収益に影響が生じる可能性があります。

(m) 集中リスク

単一の資産クラス（すなわち、金）にエクスポージャーが集中すると、その資産固有の不利な価格変動に対するお客様の影響を受けやすさが高まります。

(n) 適合性リスク

レバレッジを利用した金デリバティブ契約は、全ての投資家に適しているわけではありません。お客様は、これらの取引に伴うリスクを評価し、負担するために十分な知識、経験、および財務的資力を有していることを確認する責任を負います。

(o) 収益の保証がないこと

Vantage Tradingは、いかなる収益、運用実績、または元本の維持についても保証するものではありません。金または類似する商品の過去の運用実績は、将来の運用成果を示すものではありません。

(p) エクスポージャー上限に関するリスク

お客様の総ポジションサイズまたはネットポジションサイズについて、特定の口座、商品、または複数の口座をまたいでエクスポージャー上限が設定される場合があります。こうした上限に達した場合、お客様は、新たなポジションを開設すること、または既存のポジションを増加させることを制限される場合があります。これにより、ヘッジ戦略やリスク管理戦略を含む、お客様の取引戦略の実行能力に影響が生じる可能性があります。また、一定の状況下では、特に市場環境または社内のリスク管理上の判断に応じて、エクスポージャー上限が事前の通知なく変更または適用される場合があります。これにより、取引活動がさらに制限され、注文が受け付けられない場合があります。

(q) 合成価格およびハイブリッド価格に関するリスク

お客様は、金デリバティブ契約の価格が、外部の市場データとVantage Trading独自の手法を組み合わせで算出される場合があることを認識し、これに同意するものとしま

す。具体的には、以下のとおりです。

(i) 価格は、以下を含む複数の情報源をもとに算出される場合がありますが、これらに限定されません。

- (A) 金の原市場または参照市場
- (B) 代替市場または二次市場（週末または非伝統的な取引市場、リアルワールドアセット（RWA）市場、またはパーペチュアルデリバティブ市場を含みます）
- (C) 流動性提供者またはマーケットメーカー
- (D) Vantage Tradingの内部価格モデル、アルゴリズム、その他の独自の価格算定手法

(ii) Vantage Tradingは、価格を決定するにあたり、トレーダーの判断、マーケットメーカーからの情報、またはリスク管理上の考慮事項などを反映するなど、その裁量を行行使する場合があります。

(iii) 価格の基準として参照できる、単一の中央集約型または規制された市場価格が存在しない場合があります。

(iv) 価格は、他のプラットフォーム、取引所、または市場で利用可能な価格と大幅に異なる場合があります。これには、金の伝統的な現物市場または先物市場における価格も含まれます。

(v) 流動性が低い場合、市場に混乱が生じている場合、または原市場が閉場している場合には、価格の算定において、内部モデルまたは裁量的な判断への依存度が高まる場合があります。

(vi) その結果、お客様は、観測可能な市場価格または広く提示されている市場価格を反映した価格で取引できない場合があります、価格算定方法の違いにより損失が発生する可能性があります。

Vantage Tradingが提示する価格と他の市場で確認される価格との間に差異があること自体は、Vantage Tradingによる誤り、誤った価格設定、またはいかなる義務への違反を構成するものではありません。

(r) 市場休場時間帯に関するリスク

お客様は、原市場が閉場している時間帯において、以下のような状況が生じる可能性があることを認識し、これに同意するものとします。

(i) 価格変動が、推定値、関連する金融商品、または内部モデルに基づくものとなる

場合があります。

- (ii) 原市場の再開時に、大幅な価格ギャップが発生する場合があります。
- (iii) このような時間帯に保有されているポジションは、ボラティリティおよび取引執行リスクの高まりにさらされる可能性があります。

6. 表明および確認事項

6.1 お客様は、レバレッジを利用した金デリバティブ契約の性質およびリスクを理解していることを確認するものとします。これには、リスク開示書および本追加条項第5条に定めるリスク開示通知が含まれますが、これらに限定されません。

6.2 お客様は、これらの取引が、多額の金銭的リスクを負担することができる者にのみ適していることに同意するものとします。お客様は、本追加条項および本契約に従って金デリバティブ契約を締結し、証拠金取引制度を利用する前に、適切かつ独立した助言を受けるものとします。

6.3 お客様は、本追加条項を読み、承諾したうえで、その規定に拘束されることに同意するものとします。

7. その他

7.1 本追加条項は、本契約に定めるものと同じの準拠法および管轄に従うものとし、両当事者は、本契約に定めるものと同じの適用ある裁判所の管轄に服することに同意するものとします。

7.2 Vantage Tradingは、その単独かつ絶対的な裁量により、本追加条項を変更する権利を留保します。重要な変更を行う場合、Vantage Tradingは、お客様に対して合理的な事前通知を行うよう努めるものとします。

7.3 本追加条項のいずれかの規定が無効、違法、または執行不能である場合、当該規定は、その違法性または執行不能性の範囲に限り効力を有しないものとします。ただし、それ以外の規定には影響を及ぼさないものとします。

7.4 本追加条項により明示的に変更されている場合、または本追加条項と矛盾する場合を除き、本契約に基づくVantage Tradingの権利、権限、裁量および救済措置は、引き続き金デリバティブ契約および証拠金取引制度に適用されるものとします。